

ワールドスケートジャパン スケートボード

2025 年強化指定選手選考基準と処遇

強化指定選手選考基準（種目・性別全て共通）

※全ての強化指定選手および特定育成対象選手は、ワールドスケートジャパン（以下：WSJ）の競技者登録を済ませる必要がある

また、強化指定選手および特定育成対象選手については、大会成績等に基づく選考があり、候補となった後、WSJ と選手の両者合意のもとで強化指定選手および特定育成対象選手となる

1. 強化指定選手の選考方法

WSJ が定める 2025 年 WSJ 強化指定選手（以下「強化指定選手」）は、以下のように選考する。

- 日本選手権上位 5 名（2024 年 10 月開催予定）
- 日本 OPEN 上位 3 名、但し選考数に変更がある場合は大会要項と同時に発表します。
（2025 年春開催予定）→日本 OPEN 大会要項での発表通り 5 名に増員
※パンデミックおよび世界情勢等により大会が開催できない場合には、追加大会を行わない。
- 上記対象の候補選手が強化指定選手登録を辞退した場合でも、下位選手からの繰上げは行わない
- 本規定 6 の項目で説明する選考に関する年齢制限を設ける
※世界情勢及び今後発表される国際連盟 World Skate（WSK）ルールの内容等により、変更に関する協議が必要となる場合がある

強化指定選手のランクは以下のように区分する

(1) 強化指定選手 S

- ① 2024 年日本選手権 1 位の選手

(2) 強化指定選手 A

- ① 2024 年日本選手権 2 位、3 位
- ② 2025 年日本 OPEN 1 位の選手

(3) 強化指定選手 B

- ① 2024 年日本選手権 4 位、5 位
- ② 2025 年日本 OPEN 2 位、3 位、4 位、5 位の選手

(4) 特定強化指定選手

世界ランキングにより国際連盟が主催する国際大会への参戦権を保持する選手

(5) 特定育成対象選手 ※2023 年より新設

強化指定選手ではないが日本選手権および日本 OPEN のリザルトで 15 位までの選手を対象に選考する。選考時に中学生までの年齢であることが選考に関する年齢制限となる

2. 強化指定選手および特定育成対象選手の期間について

●強化指定選手

2025 年 1 月 1 日より強化指定選手期間が開始し、2025 年 12 月 31 日をもって 2025 年強化指定選手期間を終了とする。各国際大会派遣期間も同様とする

世界情勢により 2025 年内に次年度日本選手権が行われなかった場合は、WSJ スケートボード委員会にて協議し、今後の方針を 2025 年内に発表する

※日本 OPEN 終了時に追加選考される選手に関しては、WSJ と選手との書面による合意が終了した時点から 2025 年 12 月 31 日までとなる

●特定強化指定選手

当該選手が世界ランキングにより国際連盟が主催する国際大会への参戦権を保持する選手
また、その期間は 2025 年 12 月 31 日までとし、期間中においてもランキングによる参戦権を喪失した場合はその権利を失う

●特定育成対象選手

強化指定選手と同じ（選考時に中学生までの年齢であることが選考に関する年齢制限となる）

3. 強化指定選手および特定育成対象選手の種別と処遇

(1) 強化指定選手 S

- 国際大会派遣費用の 100%を支給（WSJ 派遣大会に限る）
- WSJ 国内外における WSJ 強化合宿費用 100%を補助
- 新潟県村上市ナショナルトレーニングセンター（NTC）利用可

(2) 強化指定選手 A

- 国際大会派遣費用の 75%を支給（WSJ 派遣大会に限る）
- WSJ 国内外における WSJ 強化合宿費用の 75%を補助
- 新潟県村上市ナショナルトレーニングセンター（NTC）利用可

(3) 強化指定選手 B

- 国際大会派遣費用の 50%を支給（WSJ 派遣大会に限る）
- WSJ 国内外における WSJ 強化合宿費用の 50%を補助
- 新潟県村上市ナショナルトレーニングセンター（NTC）利用可

(4) 特定強化指定選手

- 国際大会派遣費用の 50%を支給（WSJ 派遣大会に限る）
- WSJ 国内外における WSJ 強化合宿費用の 50%を補助
- 新潟県村上市ナショナルトレーニングセンター（NTC）利用可
- 各国際大会への派遣数は各大会のレギュレーションに沿うため流動的となる

(5) 特定育成対象選手

- NTC の利用、一部の WSJ 強化合宿参加などが可能となる
- 活動にかかる費用補助割合に関しては事案によって異なるため都度調整とする

※国際大会派遣費用とは、WSJ 代表チームとして指定ウェアを着用して同一行動することを原則とし、WSJ 代表チームとして指定ウェアを着用し、同一行動をすることを原則とする。これには現住所から出発空港への交通費および前泊が必要な場合の宿泊費、出国空港からの往復航空券（エコノミークラス）、現地移動費、現地宿泊費が含まれる。エントリー費用および海外旅行保険（注 1）、食費の補助（規程に基づく）は WSJ が負担する。

日本出発の WSJ 代表チームと同一行動ができない場合（海外から参加、事前現地入り、途中合流、および離脱するなど）は、WSJ 代表チーム合流までの費用および保険加入（注 1）は自己負担となる。

※1：海外合流など日本発着でない場合、WSJ での保険加入が不可能なため。

4. WSJ 年間ランキングからの変更点

2025 年に関しては、これまでのポイント制に変え、決勝順位となる。

※ただし、日本選手権のリザルトが日本 OPEN のリザルトよりも優先となる。

5. 規約

WSJ 代表チームとして連盟の補助を受け、海外遠征などチーム行動をする期間においては、ユニフォームなど WSJ の公式スポンサーグッズの着用義務がある

海外遠征のみならず、強化指定選手としての活動期間におけるすべての代表チームでの活動がこれに当てはまる。なお、シューズに関してはこの限りではない

また、諸事情などにより WSJ 代表チームに途中合流する選手については、チームと合流した時点から公式スポンサーグッズ着用義務が発生する

規約違反があった場合は罰則が適用され、この罰則は強化指定選手および特定育成対象選手と WSJ の合意書に詳細を記載する

6. 国際連盟による 2025 年 4 月 3 日の発表に伴う変更に関して

2028 年以降、ワールドスケートボードツアーに参加する選手の最低年齢を 14 歳にすることが国際連盟により決定・発表されました。これは以下のように段階的に導入されます。

設定される最低年齢は選手の正確な生年月日でなく、誕生年に基づきます。

具体的には、2014 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に生まれた選手は、2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に開催されるすべてのイベントで 11 歳とみなされ、この年齢が 2028 年ロサンゼルスオリンピックの選考大会に関する最低年齢となり、それ以降に生まれた選手は対象外となります。

※本文章は要約文となり原文と表現が違う場合があります。詳細は原文をご確認ください。

また、本内容のポイントとして生年月日でなく誕生年での判断となる部分にご注意ください。

【ワールドスケートジャパンの本件に関する今後の対応方針】

この国際連盟の発表に基づいて、ワールドスケートジャパンでの今後の国内大会における制限年齢に満たない選手に関しては次のような対応といたします。

- ワールドスケートジャパンが今後開催する大会(日本選手権および日本オープン)に関しては特に年齢制限を設けないが、制限年齢に満たない選手が強化指定選手に選考される成績であった場合でも強化指定選手として選考せず、特定育成対象選手での選考となり当該選手の国際大会への派遣は行わない。ただし年齢制限が違う大会の開催がある場合は別の選考プロセスを採用するが、対象大会が未定のため詳細は現段階で未決定となる。

令和 6 年 9 月 3 0 日

追記および修正 令和 7 年 4 月 7 日

ワールドスケートジャパン スケートボード

2025 年国際大会派遣基準

- ・ 国際連盟主催の国際大会への派遣選手は、原則としてワールドスケートジャパン（以下：WSJ）の強化指定選手を対象とする

各大会への派遣選手数に関して

大会ごとに各国に付与される参加枠数が変動する可能性があるため、派遣選手数は各種目・性別で付与された枠数に応じて決定し、強化指定選手から上位順に派遣する

また、特定強化指定選手（世界ランキングにより国際大会への参戦権利を持つ選手）については、各国際大会のレギュレーションに従い一定数を連盟から派遣する。

但し、個人参加も従来通り個人負担と責任に於いてこれを認める。

※シード選手および参戦権を保持する選手は、WSJ 国際派遣条件を遵守することにより派遣対象となる

派遣対象選手は国際大会派遣に際して別途定める WSJ 代表選手規程を遵守する

- ・ 派遣対象選手は、国際大会派遣に際して別途定める WSJ 代表選手規程を遵守すること
- ・ 国際大会派遣費用補助は、強化指定選手ランクに準じる

特定強化指定選手

- ・ 世界ランキングにて参戦権利を保持する選手が連盟派遣選手として参戦する場合、その派遣費用補助は 50%とする。
個人参加の選手は従来通り 100%個人負担する。
- ・ 未成年者は保護者の同意書が必要となり、さらに中学生未満の選手は保護者および保護者が認めた代理人の同伴が原則として必要となる。その場合の保護者および代理人の遠征費用は、その全額が選手の自己負担となる。また、帯同者ルールに関しては WSJ と対象選手間での遠征に関する合意誓約書に詳細を記載する
- ・ 選手の宿泊は、原則として 2 名以上の複数同室とする

- ・ 国際連盟の派遣基準が変更になった場合、それに伴い WSJ 国際大会派遣基準も更新する場合があります

- ・ 国際オリンピック委員会（IOC）及び国際連盟が予選規程を変更・修正した場合や、大会が延期となった場合は、必要に応じて本基準も変更する場合がある
- ・ パンデミックや戦争等の世界情勢により、国内での選手選考が困難になった場合、本基準を変更することがある
- ・ JOC 派遣大会の中でオリンピック大会以外の IOC・OCA 等の選手選考については選考大会を設け、成績上位から WSJ の定める人数を派遣対象とする。選考大会の開催が不可能である場合は WSJ 強化指定選手優先順位の上位より選出し派遣対象とする
- ・ 選手の安全及びその将来的な競技キャリアを最優先とし、怪我などにより滑走に支障をきたす選手は国際大会への参加を自粛いただく場合がある

令和6年9月30日

追記および修正 令和7年4月7日